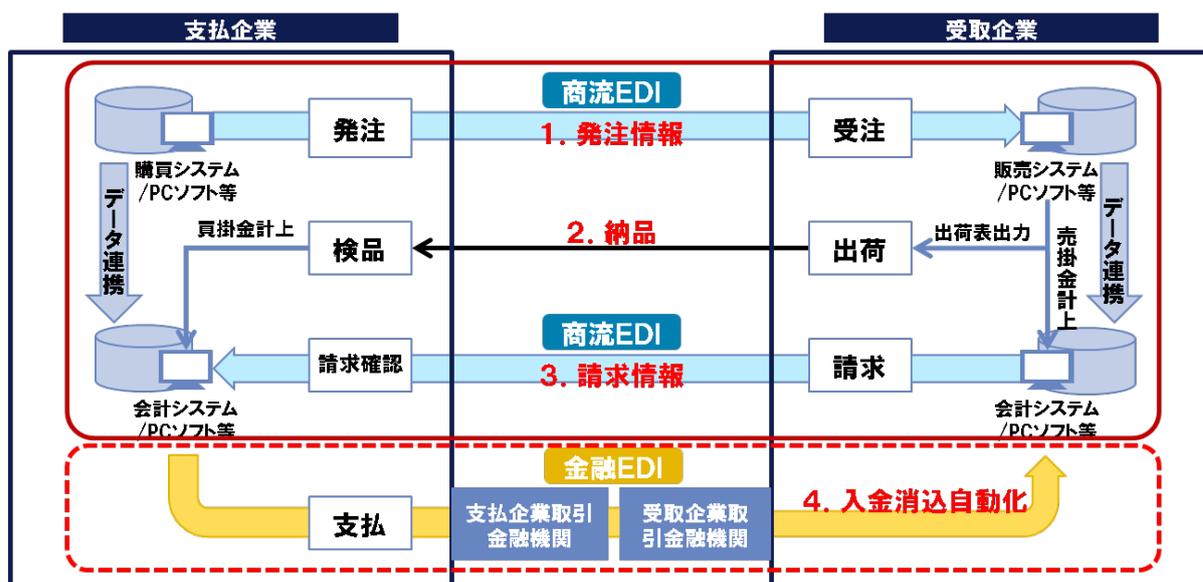


金融 EDI の利用開始について

平成 31 年 1 月 18 日

平成 30 年 12 月 25 日（月）から、法人インターネットバンキングサービスにおいて「金融 EDI」の利用が可能になりました。

「EDI」とは、Electronic Data Interchange の頭文字をとった略称で、受発注や請求などの商取引に関する明細情報（商品名、数量、単価等）を企業間で電子的に交換する仕組みのことです。これらの情報を、資金を振込む際に振込入金情報に添付して送信できるようにすることによって、受取企業が管理している売掛金情報と照合させて自動的に消込を行うことが可能になります。



本件に関するご照会先：事務本部 事務統括部 金子、西本、古川

電話：(0823) 25-6823（平日 9:00～17:30）